

○議案第19号 守口市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び守口市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正に伴い、市長が概要を公表すべき人事行政の運営の状況の内容が改められたことから、任命権者の報告事項において人事評価等の項目を加えるほか、所要の改正を行うものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。